

第 1121 回教育委員会の会議結果について

令和 5 年 3 月 27 日  
教 育 庁

- 日 時 令和 5 年 3 月 27 日（月）午前 10 時～午前 10 時 40 分  
○場 所 山形県庁舎 教育委員室  
○出席委員等 高橋教育長、片桐委員、山川委員、小関委員、工藤委員、和田委員

○議 事 原案のとおり可決されました。

議 案		担 当 課
議第 1 号	山形県教育委員会職員被服貸与規程等の一部を改正する規則の制定について	教育政策課
	地方公務員法の一部改正による再任用制度の変更に伴い、本規則の規定を改正することを決定しました。	
議第 2 号	山形県教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	教育政策課
	令和 5 年度組織改編に伴い、本規則の規定を改正することを決定しました。	
議第 3 号	教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は専決させる規則の一部を改正する規則の制定について	教育政策課
	博物館法等の一部改正に伴い、本規則の規定を改正することを決定しました。	
議第 4 号	山形県博物館登録審査基準の制定について	生涯教育・学習振興課
	博物館法の一部改正に伴い、博物館登録審査基準を制定することを決定しました。	
議第 5 号	山形県博物館に相当する施設指定審査基準の制定について	生涯教育・学習振興課
	博物館法の一部改正に伴い、博物館に相当する施設指定審査基準を制定することを決定しました。	
議第 6 号	山形県公立高等学校一般入学者選抜における県外からの志願者受入れに関する要綱の一部改正について	高校教育課
	山形県公立高等学校入学者選抜方法改善検討委員会において、県外からの志願者受入れについて改善の方向性が示されたことから、本要綱の規定を改正することを決定しました。	
議第 7 号	山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について	教職員課
	主任学校司書主事職、開校準備室長職及び開校準備専門員職を新たに設置することに伴い、本規則の規定を改正することを決定しました。	

議第 8 号	教職員の人事について 次のとおり職員の懲戒処分を行うことに決定しました。 ・盗撮 懲戒免職：1名	教職員課
議第 9 号 〈追加提案〉	山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定に基づく退職手当の支給制限について 議第 8 号にて懲戒免職の処分を決定した職員 1 名の退職手当については、その全額を支給しないこととしました。	教職員課

※議第 8 号及び議第 9 号は人事に関する案件であるため秘密会で審議されました。

以 上